

令和8年度（公財）佐賀県芸術文化協会助成事業概要

◆助成対象事業者

佐賀県芸術文化協会に加盟する団体および、県内で活動する文化団体や個人

◆助成対象実施期間

令和8年4月から令和9年3月末までに実施される事業

◆助成対象事業、上限金額 助成対象事業には次の **A** **B** **C** があります

A 地域、文化団体の周年、記念事業または特色のある新規事業

上限金額 400千円（対象経費の1/2かつ自己資金の2/3）

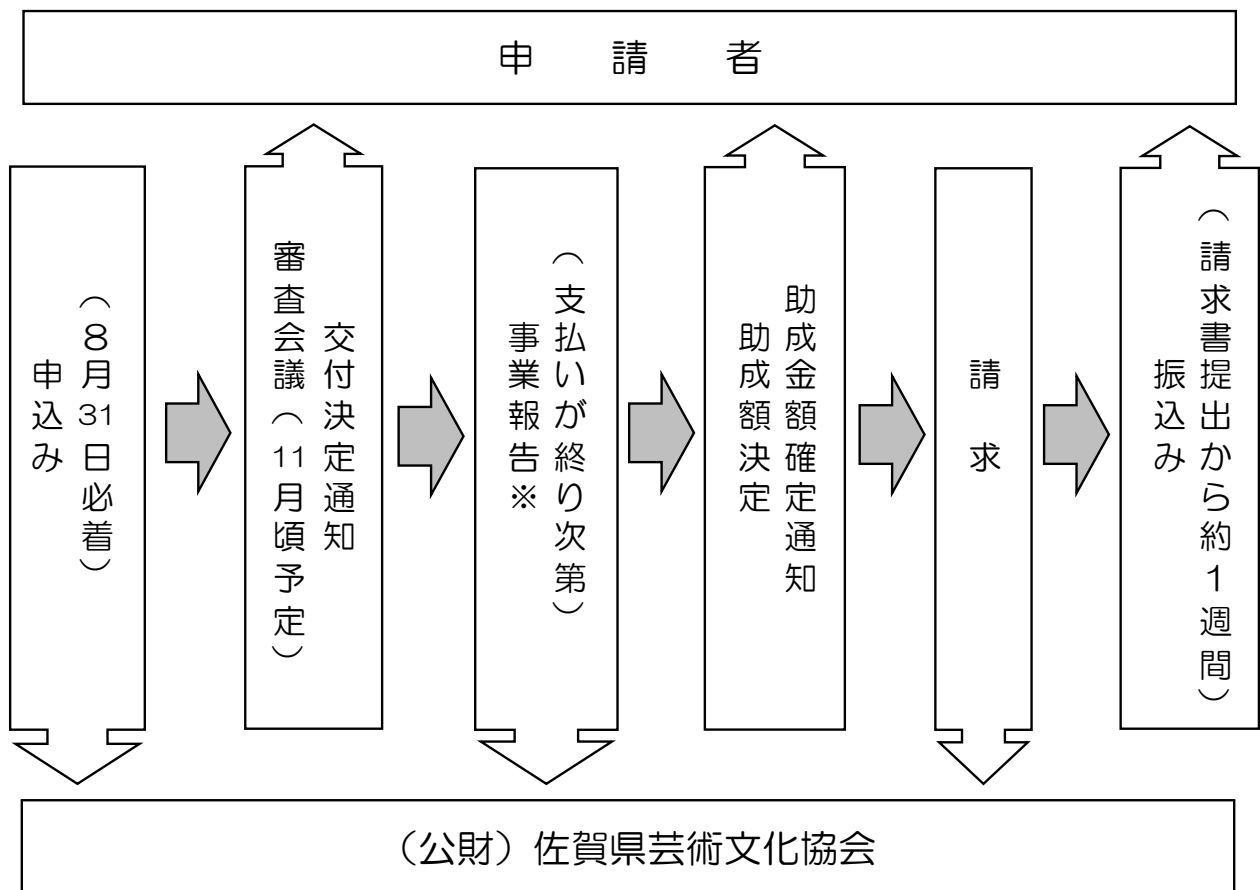
B 概ね30歳までの芸術活動をされている方の事業

上限金額 100千円（対象経費は会場使用料や楽器等の賃借料）

C 地域団体が開催する芸術文化講座事業

上限金額 15千円（対象経費は講師謝金のみ）

◆申込みから振込までの流れ



※事業報告の際は、対象経費の領収書が支払いの証拠書類のコピーをご用意いただきます。
（消耗品は単価1,000円未満のものは一覧表でも可）
支払内容が分かるように保管をお願いいたします。

◆提出先及び問い合わせ先

840-8570 佐賀市城内1-1-59

(公財) 佐賀県芸術文化協会事務局

TEL : 0952-26-0815

FAX : 0952-26-0816

E-mail : saga-bunkyo@carol.ocn.ne.jp